

埼玉県検証主任者登録要領 新旧対照表

(R2.4)

改正後			改正前		
別表第1			別表第1		
登録区分	新規登録	更新登録	登録区分	新規登録	更新登録
目標設定ガス・基準量	<p>登録を申請した日から過去3年(※1)以内において、次の業務について担当した案件の合計が10件以上であること。</p> <ul style="list-style-type: none"> 本制度における同登録区分での検証業務 東京都総量削減義務と排出量取引制度(以下「東京都制度」という。)における特定ガス・基準量登録区分での検証業務 省エネルギー診断業務 ISO14001規格に基づく第三者審査業務 ISO50001規格に基づく第三者審査業務 京都議定書に基づくCDM/JI制度のDOE(指定運営組織)における、有効化審査業務若しくは検証業務 オフセット・クレジット(J-VER)制度、J-クレジット制度又は先進対策の効率的実施によるCO₂排出量大幅削減事業設備補助(以下「ASSET」という。)における検証業務 	<p>登録を申請した日から過去3年(※1)以内において、次の業務について担当した案件の合計が10件以上であること。</p> <ul style="list-style-type: none"> 本制度における同登録区分での検証業務 東京都制度における特定ガス・基準量登録区分での検証業務 	目標設定ガス・基準量	<p>登録を申請した日から過去3年(※1)以内において、次の業務について担当した案件の合計が10件以上であること。</p> <ul style="list-style-type: none"> 本制度における同登録区分での検証業務 東京都総量削減義務と排出量取引制度(以下「東京都制度」という。)における特定ガス・基準量登録区分での検証業務 東京都制度における暫定7号区分での検証の業務 省エネルギー診断業務 ISO14001規格に基づく第三者審査業務 ISO50001規格に基づく第三者審査業務 京都議定書に基づくCDM/JI制度のDOE(指定運営組織)における、有効化審査業務若しくは検証業務 試行排出量取引スキーム、国内クレジット(国内CDM)制度、環境省自主参加型国内排出量取引制度、オフセット・クレジット(J-VER)制度、J- 	<p>登録を申請した日から過去3年(※1)以内において、次の業務について担当した案件の合計が10件以上であること。</p> <ul style="list-style-type: none"> 本制度における同登録区分での検証業務 東京都制度における特定ガス・基準量登録区分での検証業務 東京都制度における暫定7号区分での検証業務

					クレジット制度又は先進対策の効率的実施によるCO ₂ 排出量大幅削減事業設備補助（以下「ASSET」という。）における検証業務	
県内外削減量	<p>登録を申請した日から過去3年（※1）以内において、次の業務について担当した案件の合計が10件以上であること。</p> <ul style="list-style-type: none"> 本制度における同登録区分での検証業務 東京都制度における都内外削減量登録区分での検証業務 省エネルギー診断業務 ISO14001規格に基づく第三者審査業務 ISO50001規格に基づく第三者審査業務 京都議定書に基づくCDM/JI制度のDOE（指定運営組織）における、有効化審査業務又は検証業務 オフセット・クレジット（J-VER）制度、J-クレジット制度又はASSETにおける検証業務 <p>又は、次の業務について、合計で1年以上従事していること。</p> <p>省エネルギー・CO₂削減に関する診断、コンサルティング又はコミッションングの業務、若しくは、これに類する業務</p>	<p>登録を申請した日から過去3年（※1）以内において、次の業務について担当した案件の合計が10件以上であること。</p> <ul style="list-style-type: none"> 本制度における同登録区分での検証業務 本制度における目標設定ガス・基準量の登録区分での検証業務（※2） 東京都制度における都内外削減量登録区分での検証業務 東京都制度における特定ガス・基準量の登録区分での検証業務（※2） 	県内外削減量	<p>登録を申請した日から過去3年（※1）以内において、次の業務について担当した案件の合計が10件以上であること。</p> <ul style="list-style-type: none"> 本制度における同登録区分での検証業務 東京都制度における都内外削減量登録区分での検証業務 省エネルギー診断業務 ISO14001規格に基づく第三者審査業務 ISO50001規格に基づく第三者審査業務 京都議定書に基づくCDM/JI制度のDOE（指定運営組織）における、有効化審査業務又は検証業務 <u>試行排出量取引スキーム、国内クレジット（国内CDM）制度、環境省自主参加型国内排出量取引制度</u>、オフセット・クレジット（J-VER）制度、J-クレジット制度又はASSETにおける検証業務 <p>又は、次の業務について、合計で1年以上従事していること。</p> <ul style="list-style-type: none"> 省エネルギー・CO₂削減に関 	<p>登録を申請した日から過去3年（※1）以内において、次の業務について担当した案件の合計が10件以上であること。</p> <ul style="list-style-type: none"> 本制度における同登録区分での検証業務 東京都制度における都内外削減量登録区分での検証業務 本制度における目標設定ガス・基準量の登録区分での検証業務（※2） 東京都制度における都内外削減量登録区分での検証業務 東京都制度における特定ガス・基準量の登録区分での検証業務（※2） 	

				する診断、コンサルティング 又はコミッションングの業 務、若しくは、これに類する 業務	
その他ガス削減量	<p>登録を申請した日から過去3年(※)以内において、次の業務について担当した案件の合計が3件以上であること。</p> <ul style="list-style-type: none"> 本制度における同登録区分での検証業務 東京都制度におけるその他ガス削減量登録区分での検証業務 ISO14001規格に基づく第三者審査業務 ISO50001規格に基づく第三者審査業務 京都議定書に基づくCDM/JI制度のDOE(指定運営組織)における、有効化審査業務又は検証業務(エネルギー起源CO₂以外のガスの削減に係るプロジェクトに対する業務に限る。) 	<p>登録を申請した日から過去3年(※)以内において、次の業務について担当した案件の合計が3件以上であること。</p> <ul style="list-style-type: none"> 本制度における同登録区分での検証業務 東京都制度におけるその他ガス削減量登録区分での検証業務 	その他ガス削減量	<p>登録を申請した日から過去3年(※1)以内において、次の業務について担当した案件の合計が3件以上であること。</p> <ul style="list-style-type: none"> 本制度における同登録区分での検証業務 東京都制度におけるその他ガス削減量登録区分での検証業務 ISO14001規格に基づく第三者審査業務 ISO50001規格に基づく第三者審査業務 京都議定書に基づくCDM/JI制度のDOE(指定運営組織)における、有効化審査業務又は検証業務(エネルギー起源CO₂以外のガスの削減に係るプロジェクトに対する業務に限る。) 	<p>登録を申請した日から過去3年(※1)以内において、次の業務について担当した案件の合計が3件以上であること。</p> <ul style="list-style-type: none"> 本制度における同登録区分での検証業務 東京都制度におけるその他ガス削減量登録区分での検証業務
電気等環境価値 保有量	<p>登録を申請した日から過去3年(※1)以内において、次の業務について担当した案件の合計が10件以上であること。</p> <ul style="list-style-type: none"> 本制度における同登録区分での検証の業務 東京都制度における電気等環境価値保有量登録区分での検証の業務 	<p>登録を申請した日から過去3年(※1)以内において、次の業務について担当した案件の合計が10件以上であること。</p> <ul style="list-style-type: none"> 本制度における同登録区分での検証業務 	電気等環境価値 保有量	<p>登録を申請した日から過去3年(※1)以内において、次の業務について担当した案件の合計が10件以上であること。</p> <ul style="list-style-type: none"> 本制度における同登録区分での検証の業務 東京都制度における電気等環境価値保有量登録区分での検証の業務 	<p>登録を申請した日から過去3年(※1)以内において、次の業務について担当した案件の合計が10件以上であること。</p> <ul style="list-style-type: none"> 本制度における同登録区分での検証業務

	<ul style="list-style-type: none"> グリーン電力証書制度における認証業務 京都議定書に基づく CDM/JI 制度の DOE (指定運営組織) における、有効化審査業務又は検証業務 オフセット・クレジット (J-VER) 制度、J-クレジット制度又は ASSET における検証業務 (再生可能エネルギーの利用を含むプロジェクトに対する業務に限る。) 	<ul style="list-style-type: none"> 東京都制度における電気等環境価値保有量登録区分での検証業務 本制度における目標設定ガス・基準量の登録区分での検証業務 東京都制度における特定ガス・基準量の登録区分での検証業務 本制度又は東京都制度における優良事業所への適合 (第1区分又は第2区分) の登録区分での検証業務 		<ul style="list-style-type: none"> グリーン電力証書制度における認証業務 京都議定書に基づく CDM/JI 制度の DOE (指定運営組織) における、有効化審査業務又は検証業務 <u>国内クレジット (国内 CDM) 制度</u>、オフセット・クレジット (J-VER) 制度、J-クレジット制度又は ASSET における検証業務 (再生可能エネルギーの利用を含むプロジェクトに対する業務に限る。) 	<ul style="list-style-type: none"> 東京都制度における電気等環境価値保有量登録区分での検証業務 本制度における目標設定ガス・基準量の登録区分での検証業務 東京都制度における特定ガス・基準量の登録区分での検証業務 本制度又は東京都制度における優良事業所への適合 (第1区分又は第2区分) の登録区分での検証業務
<p>優良事業所基準への適合 (第1区分) (第2区分)</p>	<p>エネルギー管理士、設備設計一級建築士、建築設備士又は、技術士 (電気電子、機械、衛生工学、総合技術監理 (電気電子、機械、衛生工学)) のうち、いずれかの資格を有すること。合わせて、次の業務についていずれかに従事していること。</p> <ul style="list-style-type: none"> 本制度又は東京都制度における優良事業所基準への適合の検証業務に3年以上従事 (※3) していること。 なお、第1区分事業所の検証と第2区分事業所の検証 	<p>登録を申請した日から過去5年 (※1) 以内において、次の業務について担当した案件の合計が1件以上であること。 なお、案件については第1区分事業所及び第2区分事業所の別を問わない。</p> <ul style="list-style-type: none"> 本制度又は東京都制度における同登録区分での検証業務 	<p>優良事業所基準への適合 (第1区分)</p>	<ul style="list-style-type: none"> エネルギー管理士、設備設計一級建築士、建築設備士又は、技術士 (電気電子、機械、衛生工学、総合技術監理 (電気電子、機械、衛生工学)) のうち、いずれかの資格を有し、かつ、省エネルギー・CO₂削減に関する診断、コンサルティング又はコミッションングの業務 (第1区分に該当する事業所に対する業務に限る。) に3年以上従事していること 	<p>登録を申請した日から過去5年 (※1) 以内において、次の業務について担当した案件の合計が1件以上であること。</p> <ul style="list-style-type: none"> 本制度における同登録区分での検証業務 東京都制度における優良事業所基準への適合 (第1区分) 登録区分での検証業務
			<p>優良事業所基準</p>	<ul style="list-style-type: none"> エネルギー管理士、設備設計 	<p>登録を申請した日</p>

	<p>は別とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> 省エネルギー・CO2 削減に関する診断、コンサルティング又はコミッショニングの業務(それぞれの区分に該当する事業所に対する業務に限る。)に3年以上従事していること。 		<p>への適合 (第2区分)</p>	<p>一級建築士、建築設備士又は、技術士(電気電子、機械、衛生工学、総合技術監理(電気電子、機械、衛生工学))のうち、いずれかの資格を有し、かつ、省エネルギー・CO₂削減に関する診断、コンサルティング又はコミッショニングの業務(第2区分に該当する事業所に対する業務に限る。)に3年以上従事していること</p>	<p>から過去5年(※1)以内において、次の業務について担当した案件の合計が1件以上であること。</p> <ul style="list-style-type: none"> 本制度における同登録区分での検証業務 東京都制度における優良事業所基準への適合(第2区分)登録区分での検証業務
--	--	--	------------------------	---	---

(※1) 第16条第2項の規定により有効期間が変更された場合にあつては、産前産後休暇又は育児休業の期間を除いた3年間又は5年間

(※2) 登録を申請した日から過去3年(※1)以内において、本制度における目標設定ガス・基準量の登録区分及び東京都制度における特定ガス・基準量での登録区分での検証業務を除いた案件の合計が10件に満たない場合は、別表第2に定める県内外削減量(更新講習会)の科目を全て受講する必要がある。

(※3) 登録を申請した日から過去3年(※1)以内において、担当した案件の合計が3件以上であれば3年以上従事したとみなす。

別表第2

登録区分：目標設定ガス・基準量(更新講習会)

科目
検証実務判断(目標設定ガス・基準量)
検証において間違いやすい例
検証業務を実施するために必要な知識

(※1) 第16条第2項の規定により有効期間が変更された場合にあつては、産前産後休暇又は育児休業の期間を除いた3年間又は5年間

(※2) 登録を申請した日から過去3年(※1)以内において、本制度における目標設定ガス・基準量の登録区分及び東京都制度における特定ガス・基準量での登録区分での検証業務を除いた案件の合計が10件に満たない場合は、別表第2に定める県内外削減量(更新講習会)の科目を全て受講する必要がある。

別表第2

登録区分：目標設定ガス・基準量(更新講習会)

科目
検証主任者の役割(※)
検証実務判断(目標設定ガス・基準量)
検証において間違いやすい例

(※)代表して責任を負う検証主任者としての検証の業務のみで別表第1の更新登録の欄に掲げる指定業務の経験に係る要件を満たす者(以下「検証

責任者」という。)は、受講を省略できる。

登録区分：県内外削減量(更新講習会)

科目
検証主任者の役割(※1)
検証実務判断(県内外削減量)
検証において間違いやすい例
対策した設備ごとの削減量について(※2)

(※1)検証責任者は、受講を省略できる。

(※2)登録を申請した日から過去3年(別表第1※1参照)以内において、本制度における目標設定ガス・基準量の登録区分及び東京都制度における特定ガス・基準量での登録区分での検証業務を除いた案件の合計が10件以上の場合は、受講を省略できる。

登録区分：その他ガス削減量(更新講習会)

科目
検証主任者の役割(※)
検証実務判断(その他ガス削減量)
検証において間違いやすい例

(※)検証責任者は、受講を省略できる。

登録区分：電気等環境価値保有量(更新講習会)

科目
検証主任者の役割(※)
検証実務判断(電気等環境価値保有量)
検証において間違いやすい例

(※)検証責任者は、受講を省略できる。

登録区分：県内外削減量(更新講習会)

科目
検証実務判断(県内外削減量)
検証において間違いやすい例
検証業務を実施するために必要な知識
対策した設備ごとの削減量について(※)

(※)登録を申請した日から過去3年(別表第1※1参照)以内において、本制度における目標設定ガス・基準量の登録区分及び東京都制度における特定ガス・基準量での登録区分での検証業務を除いた案件の合計が10件以上の場合は、受講を省略できる。

登録区分：その他ガス削減量(更新講習会)

科目
検証実務判断(その他ガス削減量)
検証において間違いやすい例
検証業務を実施するために必要な知識

登録区分：電気等環境価値保有量(更新講習会)

科目
検証実務判断(電気等環境価値保有量)
検証において間違いやすい例
検証業務を実施するために必要な知識

登録区分：優良事業所基準への適合（第1区分）及び優良事業所基準への適合（第1区分）及び優良事業所基準（第2区分）（更新講習会）

科目
検証実務判断（優良事業所基準の検証）
検証において間違いやすい例
検証業務を実施するために必要な知識

登録区分：優良事業所基準への適合（第1区分）及び優良事業所基準への適合（第1区分）及び優良事業所基準（第2区分）（更新講習会）

科目
検証主任者の役割(※)
検証実務判断（優良事業所基準の検証）
検証において間違いやすい例

(※) 検証責任者は、受講を省略できる。